

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		700,000 (千円)	全体事業費		920,000 (千円)
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 15 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none">・千歳漁港 1.0m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m ・泊漁港 1.0m・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m ・小路漁港 0.6m・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m ・碁石漁港 1.0m <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>千歳漁港、吉浜漁港、増館漁港、小壁漁港、泊漁港、鬼沢漁港、小石浜漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、小路漁港、合足漁港、長崎漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港、碁石漁港の沈下した全漁港用地についての測量、設計を行い、嵩上げ工事は、全漁港にそれぞれ着手し、全体用地面積 11.8ha の内、約 8.8ha について実施するが、災害復旧事業の工事ヤードとして使用する用地や他施設の進捗状況により、排水勾配の確保が困難な用地については、当該年度は舗装工等を実施せず、暫定断面施工とする予定である。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		300,000 (千円)	全体事業費		1,636,000 (千円)
事業概要					
農業生産基盤整備 (区画整理 A=53ha) 農業生活環境施設整備 (集落道整備 L=660m) 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 農業生産基盤整備 (区画整理 A=30ha)					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。 一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。 地域農業の早期再生・復興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地はもとより、今後新たに育成しようとする担い手組織等が耕作している農地も含め、可及的かつ一体的に整備する必要がある。 大船渡市においては、数少ない優良農地である吉浜地域が津波で著しい被害を受けており、前述した考えに基づき一定区域を定め整備することにより、地域農業の復興と地域の活性化をけん引していきたい。(吉浜地域の被災農地は 28ha であるが、耕作者の出入りがあり、米・転作物・園芸など多彩な営農を展開するために必要な一団の農地 53ha を一体的に整備。)					
なお、吉浜地域は被災以降、国内外のマスコミで取り上げられたように、明治 29 年、昭和 8 年の三陸大津波の被害を受け、住民自らの考えで集落全体の高台移転を行った歴史的な経緯があり、今次災害からの復興についても、漁港・海水浴場等からの避難路と全壊した海岸堤防・防潮林の復旧・整備に必要な用地を集落全体で創設し、防災・減災に備えることとしており、本事業の早期実施が不可欠である。(見込まれる創設用地面積は約 3ha)					

また、先人が高台移転をして今回の被災を最小限に抑えたように、今度は、自分たちが次の世代へ復興した農地を残すべく取り組む番だとして、被災直後から復興に向け前向きに話し合いを何回も重ね、事業着手に向けた合意形成や熟度が高まっており、全国的にも復興の先進モデルとなる地域である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 越喜来		事業番号	D-1-5
交付団体		県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		30,000 (千円)		全体事業費		600,000 (千円)
事業概要						
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた越喜来地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡綾里三陸線 (越喜来) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡綾里三陸線 (越喜来) は、国道 45 号と越喜来地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には三陸支所や三陸鉄道南リアス線三陸駅が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、越喜来地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転などと一体となった災害に強い延長 1.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>道路詳細設計 L=1.0km、用地測量 L=1.0km</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた越喜来地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 崎浜港線 越喜来	事業番号	D-1-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		30,000 (千円)	全体事業費		400,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた越喜来地区の市街地内の幹線道路となる (一) 崎浜港線 (越喜来) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 崎浜港線 (越喜来) は、越喜来漁港や崎浜漁港を結ぶ物流路線であるとともに、沿線には三陸支所や公民館が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、越喜来地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転などと一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>道路詳細設計 L=0.7km、橋梁予備設計 N=1 橋、用地測量 L=0.7km</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた越喜来地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 船河原		事業番号	D-1-7
交付団体		県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		50,000 (千円)		全体事業費		2,600,000 (千円)
事業概要						
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎町船河原地区と小細浦地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) は、国道 45 号と小細浦地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には JR 大船渡線細浦駅が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、細浦地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転など一体となり浸水区域を回避する延長 2.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>道路詳細設計 L=2.6km、用地測量 L=2.6km</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた船河原地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 基石海岸線 末崎～基石	事業番号	D-1-8
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		50,000 (千円)	全体事業費		3,000,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎地区と基石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (一) 基石海岸線 (末崎～基石) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 基石海岸線は、末崎地区と基石地区を連絡する主要道路であるとともに、基石海岸 (国の名勝・天然記念物) へのアクセス道路としての機能を担う重要路線である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害を受けたことから、高台移転などのまちづくりと一体となった災害強い延長 3.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>道路詳細設計 L=3.6km、用地測量 L=3.6km</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた末崎～基石地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					